

2024年（令和6年）4月11日

保護者の皆さまへ

明石市教育委員会事務局
学校給食課長
明石市立錦城中学校

中学校給食無償化について（お知らせ）

明石市では、こどもの夢と心身の健やかな成長を社会全体で応援する取組の一環として、特に教育費の負担が大きい中学生のいる世帯について負担軽減を図り子育て支援及び教育環境の充実に資することを目的として、下記のとおり明石市中学校給食無償化事業を実施しています。

本事業を通して、「こどもを核とするまちづくり」、「誰にでもやさしいまちづくり」をさらに推進していきます。

記

○対象者

明石市立中学校に在籍している生徒

※ 所得制限はありません。

※ 生活保護受給世帯及び就学援助認定世帯については、各制度から学校給食費が支給されます。

○手続き

本事業は、給食費を負担いただくことなく給食を提供するものであり、原則として手続きは不要です。

【問い合わせ先】

明石市教育委員会事務局
学校給食課 中学校給食係

TEL 078-918-5594

FAX 078-918-5595